

京都市上弓削農業集落排水処理施設条例施行規則を廃止する規則を公布する。

令和6年3月29日

京都市長 松井孝治

京都市規則第100号

京都市上弓削農業集落排水処理施設条例施行規則を廃止する規則

京都市上弓削農業集落排水処理施設条例施行規則は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(産業観光局農林振興室農林企画課)